

平成27年2月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(付託)

平成27年3月2日(月)

[委員会の概要]

寺井委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告をいたします。先の委員会以降、来代委員から調査計画書の提出がありました。内容は、2月27日に、今の国の動きの中で過疎対策はどうあるべきかについて調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣を決定し許可いたしましたので御報告しておきます。なお、議長及び委員長あて委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 追加提出案件について(資料①)
- 追加提出予定案件について(資料②)

【報告事項】

- 「とくしま“福祉のきずな”サポートプラン」(徳島県地域福祉支援計画)
＜第2期＞案について(資料③④)
- 新・とくしま高齢者いきいきプラン(案)について(資料⑤⑥)

大田保健福祉部長

2月定例会に提出、また提出を予定しております過疎・少子高齢化対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。委員のお手元には、去る2月18日に追加提出させていただきました平成26年度補正予算案などを取りまとめました過疎・少子高齢化対策特別委員会資料(その3)と閉会日に追加提案を予定しております国の補正予算に対応するための平成26年度補正予算案を取りまとめました過疎・少子高齢化対策特別委員会資料(その4)の2種類をお配りしているところでございます。私のほうからは、一般会計予算及び特別会計予算の総括並びに保健福祉部関係について御説明させていただきます。引き続きまして、順次、関係部局長から御説明させていただきますので、よろしく御願い申し上げます。

それでは、まずお手元に御配付の過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その3)の1ページをお願いいたします。一般会計の総括表でございます。関係する6部局で予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、17億40万6,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は406億7,753万1,000円となっております。最上段に記載してございます保健福祉部関係につきましては10億5,968万7,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総

額は280億4,615万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして2ページをお願いいたします。特別会計の総括表でございます。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、今回2,691万円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は19億3,524万8,000円となっております。

3ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございます。保健福祉部関係におきましては、医療政策課をはじめ、4課で予算の補正をお願いしておりますが、主なものについて、順次御説明させていただきます。

初めに医療政策課関係でございます。保健師等指導管理費の摘要欄①のア、県立総合看護学校管理運営費につきましては、県立総合看護学校の修繕工事費が見込みより少なかったことなどにより1,824万9,000円の減額補正をお願いするものであります。医療政策課の合計といたしましては5,072万4,000円の減額となっております。

次に健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のアの(ア)、地域周産期母子医療センター運営事業につきましては、センターの運営事業費の額の確定によりまして401万7,000円の減額となっており、健康増進課合計といたしましては1,209万5,000円の減額となっております。

4ページを御覧ください。次に長寿福祉局地域福祉課関係でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のア、福祉介護人材確保対策事業費につきましては、補助額の実績見込みが当初見込みを下回ったことにより減額を行うものであります。長寿福祉局地域福祉課の合計といたしましては1,090万3,000円の減額となっております。

次に長寿福祉局長寿保険課関係でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金につきましては、医療費の伸び率が当初見込みより少なかったことにより3億6,429万9,000円の減額補正を行うものであります。同じく、摘要欄⑥のイ、介護保険財政安定化基金事業費でございますが、交付及び貸付けを希望する保険者がなかったことから2億6,352万5,000円の減額補正を行うものです。5ページを御覧ください。長寿福祉局長寿保険課合計といたしましては9億8,596万5,000円の減額となっております。以上、保健福祉部関係では、最下段に記載のとおり、補正前の額291億584万5,000円に對しまして、今回補正額10億5,968万7,000円の減額となり、補正後の予算額は280億4,615万8,000円となっております。

次に説明資料の17ページをお開きください。繰越明許費でございます。医療政策課の医療衛生費につきましては、医療施設の改築等の工事完了予定が次年度になることから2億7,500万円の繰越しをお願いするものであります。

続きまして、過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その4)をお願いいたします。今定例会最終日に提出を予定いたしております補正予算案でございます。それぞれ国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用した事業でございます。

1ページをお願いいたします。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり6億6,140万円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は413億3,893万1,000円となっております。最上段に記載してございます保健福祉部関係につきましては1,275万円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は280億

5,890万8,000円となっております。財源につきましては、全額国庫支出金となっております。

2ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございます。保健福祉部関係におきましては2課で予算計上しております。初めに、医療政策課関係でございます。計画調査費の摘要欄①のア、子育て支援医療情報提供事業費775万円は、徳島こども救急電話相談、いわゆる#8000に寄せられた診療の必要がある小児患者の情報を医療機関に提供するモデル事業を実施するとともに、有用な医療情報について周知を図るものであります。医療政策課の合計といたしましては775万円の増額となっております。

3ページをお願いいたします。長寿福祉局長寿保険課関係でございます。計画調査費の摘要欄①のア、ゆかりの徳島里帰り応援事業500万円は、本県ゆかりの都市圏在住の高齢者の皆様に、将来徳島に住んでもらえるよう、県内関係者等を対象にしたシンポジウムを開催するとともに、相談窓口を設置し、高齢者の移住促進に向けた機運の醸成を図るものでございます。長寿福祉局長寿保険課の合計といたしましては500万円の増額となっております。

次に、説明資料の14ページをお開きください。繰越明許費でございます。医療政策課及び長寿福祉局長寿保険課における計画調査費につきましては、共に国の地域活性化地域住民生活等緊急支援事業に対応するものであり、予算の執行が来年度となることから、事業費1,275万円全額の繰越しをお願いするものであります。以上が、2月定例会に追加提出及び提出予定しております保健福祉部関係の案件でございます。

続きまして、二点御報告を申し上げます。これから報告いたします二点の計画につきましては、12月定例会の当委員会におきまして、素案について御報告申し上げ、御論議いただいたところであり、その後、それぞれパブリックコメントによる県民の皆様方からの御意見や審議会等での御論議を踏まえ、本日それを反映した最終案をお手元にお配りさせていただいております。それぞれの計画の概要につきましては、順次説明させていただきます。

まず、報告の一点目は、とくしま“福祉のきずな”サポートプラン（徳島県地域福祉支援計画）＜第2期＞の案についてであります。お手元の資料1-1を御覧ください。この計画は、社会福祉法第108条に基づき、本県における地域福祉推進の基本的な考え方や広域的な視点で取り組む施策の方向性を定め、市町村が策定する地域福祉計画の推進を支援するものであります。素案でお示しをしておりました計画の基本目標や重点課題等の基本的な枠組みについては変更ございませんが、パブリックコメント等の御意見を踏まえ、現行計画に引き続き、タイトルをとくしま“福祉のきずな”サポートプランとしたほか、5の地域福祉推進の主要施策の項目でございますが、この(1)の①地域で安心して暮らすための福祉サービスの充実において、一人親家庭等への支援に関する項目を追加しております。今後は、本議会での御論議も踏まえ、本年度中に計画を策定し、市町村、関係団体と連携、協力して、地域福祉の総合的な推進に取り組んでまいります。

報告の二点目は、新・とくしま高齢者いきいきプラン（案）についてであります。お手元の資料2-1を御覧ください。本計画につきましては、今後の本県の高齢者保健福祉施策全般の方向性を示すとともに、市町村計画とも整合を図りながら、介護サービスの提供体制について定めるものであります。素案でお示しをしておりました計画の基本理念や重

点戦略等の基本的な枠組みについては変更ございませんが、今回、この資料の裏面でございますけれども、6の(3)の①介護サービスの基盤整備について、別表に介護サービス見込量や施設の入所定員の抜粋をお示しさせていただいております。これは、高齢者人口や要介護認定者数の将来推計等に基づき、市町村が算定した計画期間における介護サービスの見込量等を踏まえ、県全体の計画値として取りまとめたものです。本計画につきましては、本議会での御論議も踏まえて、今年度中には策定したいと考えており、計画策定後は、計画に掲げる基本理念の実現に向け、市町村、関係団体とも連携、協力して高齢者福祉の向上にしっかりと取り組んでまいります。報告は以上であります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

吉田課題解決統括監

閉会日に追加提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料(その4)の1ページをお開きください。今回の国の補正予算で創設された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、県版総合戦略の内容を先取りして実施する取組について補正をお願いするものでございます。政策創造部の平成26年度一般会計補正予算の総額は、総括表の上から2段目でございますように1億850万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は1億2,832万円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおり、全額国庫支出金になってございます。

4ページをお開きください。課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。市町村課でございます。目、計画調査費の摘要欄①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のア、新規事業、地域活力創出「とくしまモデル」交付金でございますが、これは市町村や民間事業者、あるいは両者の連携、協働による徳島ならではの地方創生事業を発掘し、地域の実情に応じた課題解決の取組を支援する経費として5,000万円をお願いしております。

次に地域創造課でございます。目、計画調査費の摘要欄①、ア、新規事業、移住交流情報発信強化事業でございますが、本県の魅力を発信し、移住交流を推進するため、情報をタイムリーに発信できる移住ポータルサイトを構築するとともに、新たに移住コンシェルジュを配置し、移住相談をはじめ、市町村との情報交換や移住交流フェアでの情報発信等を行う経費として4,400万円の増額をお願いしております。次にイの新規事業、サテライトオフィスおもてなし推進事業でございますが、地方に人と仕事の流れを生み出す地方創生の先進モデルとして情報発信するとともに、強力に誘致活動を展開するため、県内3圏域にコンシェルジュを配置する経費として1,300万円の増額を、ウの新規事業、「空き家の力と魅力」再発見事業でございますが、本県において空き家が増加傾向にある中、空き家を有効活用することにより、移住の受入環境の整備を促進するため、専門家による空き家の再生や活用に向けたセミナーや相談会を開催する経費として150万円の増額をそれぞれお願いしております。補正後の政策創造部予算総額といたしましては1億2,832万円となっております。

14ページを御覧ください。繰越明許費でございます。ただいま御説明申し上げました各事業につきまして、年度内の執行が困難であることから、翌年度への繰越しをお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、政策創造部関係の報

告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福井県民環境部長

それでは、2月定例県議会に追加提出いたしました県民環境部の案件につきまして御説明を申し上げます。説明資料(その3)の1ページをお開きください。県民環境部の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり6億3,714万円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は91億2,240万円となっております。補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計についてでございます。こども未来・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして2,621万円の減額をお願いしております。補正後の予算総額は2億2,236万円となっております。

次に、主要事項につきまして主なものを御説明申し上げます。6ページをお開きください。こども未来・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費の摘要欄⑤特別保育対策費におきましては、保育緊急確保事業費補助金等における市町村からの所要見込みに基づき3億5,301万7,000円の減額をお願いしております。また、目名、母子福祉費の摘要欄②児童扶養手当法施行費におきましては、児童扶養手当の支給見込額が当初見込みを下回ったことにより1億291万4,000円の減額をお願いしております。7ページを御覧ください。こども未来・青少年課合計では、6億3,648万2,000円の減額となり、補正後予算額は90億1,162万円となっております。

続きまして、県民スポーツ課関係でございます。目名、体育振興費の摘要欄①県民総体育推進費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして、合計65万8,000円の減額をお願いし、補正後予算額は1,841万8,000円となっております。

8ページをお開きください。次に、こども未来・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったことなどにより2,621万円の減額をお願いしております。

続きまして、19ページをお開きください。繰越明許費の繰越予定額の変更についてでございます。こども未来・青少年課所管の児童福祉施設整備事業費におきまして、12月定例県議会において補正予算額7億3,831万3,000円の全額を繰越明許費として御承認いただいたところでございますが、当初予算で計上しておりました事業の一部につき、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難となったことから、繰越予定額を8億3,301万1,000円に補正の上、御承認をお願いするものでございます。今後、関係市町村や民間事業者とともに、事業の早期完了に向け、鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。今議会に追加提出いたしております案件の説明は以上でございます。

続きまして、2月定例県議会に追加提案を予定しております県民環境部関係の案件につきまして御説明申し上げます。説明資料(その4)の1ページをお開きください。こちらにつきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した追加の補正予算でございます。県民環境部の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり1億3,000万円の増額補正をお願いしております。補正後の予算額は92億5,240万円となっております。補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおり全額国庫支出金でございます。

5ページをお開きください。次に各課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。こども未来・青少年課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費の新規事業ア、潜在保育士職場実践訓練事業として1億3,000万円を計上しております。これは、子ども・子育て支援新制度の本格施行などによる保育の量的拡大に対応できる保育人材を確保し、保育現場への就職を促進するため、潜在保育士を対象に実践的な訓練を実施するための経費でございます。こども未来・青少年課の補正後の予算総額は91億4,162万円となります。

続きまして15ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。ただいま御説明いたしましたこども未来・青少年課所管の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費1億3,000万円につきまして、年度内の執行が困難でありますことから繰越しの御承認をお願いするものでございます。今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいり所存でございますので御理解を賜りたいと存じます。今議会に追加提案を予定いたしております案件の説明は以上でございます。なお、県民環境部において報告事項はございません。よろしく願い申し上げます。

仁木商工労働部副部長

続きまして、商工労働部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計特別会計予算に係る補正案件でございます。商工労働部の平成26年度一般会計につきましては補正額の4段目に記載のとおり50万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は10億7,317万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計でございます。中小企業雇用対策事業特別会計で、補正額の2段目に記載のとおり70万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は17億1,288万8,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページをお開きください。部別主要事項の主なものにつきまして御説明させていただきます。労働雇用課でございます。雇用促進費の摘要欄①中高年齢失業者等雇用促進費におきまして、シルバー人材センター等に対する補助額の確定に伴い50万円の減額となっております。

10ページをお開きください。特別会計でございます。企業支援課の中小企業雇用対策事業特別会計の摘要欄①企業立地促進事業費におきまして、立地企業への工場新設や増設に対する補助額の確定に伴い6,000万円の増額をお願いしております。

17ページをお開きください。繰越明許費でございます。企業支援課の企業立地促進事業費において、美馬市への工業用地造成に係る周辺環境の整備に対する補助金として2,000万円の繰越しをお願いしております。当事業につきましては、引き続き円滑な土地用地の造成等に向け、積極的に支援してまいりますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。

続きまして、お手元の説明資料(その4)に基づき、御説明申し上げます。1ページをお開きください。一般会計予算に係る補正予定案件でございます。本定例会最終日に提出を予定いたしております補正予算案であり、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用したものでございます。平成26年度一般会計につきましては補正額の4段目に

記載のとおり6,900万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は11億4,217万円となっております。

7ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。このうち、主な事項につきまして御説明させていただきます。企業支援課の計画調査費の摘要欄①のア、光ブロードバンド王国魅力発信事業は、情報通信関連産業の集積を推進するため、見本市への出展をはじめとしたPRを行うとともに、人材確保を行うため、UIJターン希望者を対象とする説明会等に出店するための経費でございます。

次に、新産業戦略課の計画調査費の摘要欄①のア、農商工連携分野における次世代技術者養成事業は、徳島ならではの地域資源を活用した農商工連携による新製品開発を促進するため、実践的な人材養成セミナーや技術研修等を実施するための経費でございます。

また、労働雇用課の計画調査費の摘要欄①のア、攻めの「UIJターン」獲得促進事業は、都市部の企業で働くプロフェッショナル人材をUIJターンにより県内の中堅中小企業が受け入れる際に支援を行うとともに、県外大学生等のUIJターン就職を促進するため、マッチングの実施等に要する経費でございます。

15ページをお開きください。ただいま御説明申し上げました各事業等につきまして、完了予定が次年度になりますことから合計6,900万円の繰越しをお願いするものでございます。以上が2月定例会に追加提出並びに予定をいたしております商工労働部関係の案件でございます。なお、商工労働部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。農林水産部関係でございますが、一般会計歳入歳出予算総括表の上から5段目の農林水産部の補正額の欄に記載のとおり6,394万円の減額をお願いするものでございます。補正後の予算総額は12億9,445万1,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

次に11ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項につきまして御説明申し上げます。最初にもうかるブランド推進課でございますが、上から4段目の園芸振興費では、摘要欄①の園芸振興指導費につきまして、国庫補助事業費の確定などによる810万円の減額をお願いするものでございます。

12ページをお開きください。次に農林水産技術支援本部でございますが、最上段の農業総務費では摘要欄①の就業機会創出支援費につきまして、新規就農総合支援事業に係る事業費の確定などにより減額をお願いするものでございます。農林水産技術支援本部合計で、補正額欄に記載のとおり1,008万6,000円の減額となっております。

次に農村振興課でございますが、上から5段目の農業総務費では摘要欄①の農作物鳥獣被害防止対策費及び上から6段目の山村振興対策事業費では摘要欄①の中山間振興事業費につきまして、国庫補助事業費の確定などによる減額をお願いするものでございます。農村振興課合計で補正額欄に記載のとおり4,350万8,000円の減額となっております。

13ページをお開きください。次に林業戦略課でございますが、最上段の林業総務費では

摘要欄①の林業労働対策費につきまして、事業費の確定などにより減額をお願いするものでございます。以上、林業戦略課合計で、補正額欄に記載のとおり224万6,000円の減額となっております。

続きまして、18ページをお開きください。繰越明許費の追加でございます。農林水産技術支援本部、翌年度繰越予定額につきましては2,950万円をお願いするものでございます。この事業につきましては、計画等に関する諸条件から年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。今後は事業進捗にできる限り努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、最終日の追加提案を予定しております平成26年度補正予算案について御説明申し上げます。これは、さきに成立しました国の補正予算、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し実施する事業でございます。お手元の委員会説明資料(その4)の1ページをお開きください。農林水産部関係、一般会計歳入歳出予算総括表の上から5段目の農林水産部の補正額の欄に記載のとおり2億50万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は14億9,495万1,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては全額国庫支出金となっております。

9ページをお開きください。課別主要事項でございます。もうかるブランド推進課でございますが、上から4段目の計画調査費では摘要欄①の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のアの「6次産業化課題解決プロジェクト」連携推進事業につきまして、県と徳島大学が中心となり組織した徳島6次産業化課題解決プロジェクトチームにより酌み上げた現場の声を中心に課題解決を図るため、地域資源を活用した商品づくり、販路開拓等の支援に要する経費として4,000万円の増額をお願いするものでございます。

次に水産課でございますが、7段目の計画調査費では、摘要欄①のアの青年漁業者就業給付金モデル事業につきまして、全国に先駆け、青年漁業者の就業直後の所得を確保する給付金制度をモデル的に実施し、若者の漁村地域への定住や漁業への定着に要する経費として2,000万円の増額をお願いするものでございます。

10ページを御覧ください。農林水産技術支援本部でございますが、上から1段目の計画調査費では摘要欄①のアの農業するなら徳島で！就農研修支援事業につきまして、就農希望者を対象とした現地見学ツアーを開催するとともに、農家などで実践研修を受けるに当たっての所得支援に要する経費として9,000万円の増額を、イの農業女子活躍促進事業につきまして、女性の視点による農山漁村地域活性化に向けたモデル事業の実施及び新商品の開発や販路開拓など新しい農業ビジネス展開に向けた取組支援に要する経費として400万円の増額をお願いするものでございます。以上、農林水産技術支援本部合計で上から5段目の補正額欄に記載のとおり9,400万円の増額をお願いするものでございます。

農村振興課でございますが、上から6段目の計画調査費では、摘要欄①のアの未来ある農山村育成支援事業につきまして、大学等の外部専門家による研修会やワークショップなどにより、農山村の維持、活性化に取り組む新たな集落づくりを進め、魅力と活力にあふれた未来志向の農山村づくりの支援に要する経費として450万円の増額をお願いするものでございます。

11ページをお開きください。林業戦略課でございますが、上から1段目の計画調査費では摘要欄①のアの県営林活用人材育成・交流促進事業につきまして、県営林等を活用し、

プロフェッショナルの森や研究の森を整備することにより、林業従事者や新規就業者の研修、また、県内外の大学生等の研究、交流の場の創出に要する経費として4,200万円の増額をお願いするものでございます。

16ページを御覧ください。ただいま御説明いたしました地域活性化・地域住民生活等緊急支援費に係る事業につきまして、最下段合計欄に記載のとおり2億50万円の繰越しをお願いするものでございます。2月定例会に追加提出及び提出を予定しております農林水産部関係案件の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

朝日県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から3段目、県土整備部関係では1,642万円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は1億9,609万6,000円となっております。内訳でございますが、14ページをお開きください。交通戦略課の①地方バス路線対策費におきまして、地方バス路線の維持等に係る補助金の確定に伴い1,642万円の減額をお願いするものでございます。なお、今回、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る追加補正予算の提出予定案件、それから報告事項についてはございません。県土整備部関係の案件は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐野教育長

引き続きまして、教育委員会関係の追加提出及び提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会関係につきましては、総括表の下から2段目にございますように7,728万1,000円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は9億2,543万6,000円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

15ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。まず、教育総務課でございますが、教育振興費の①総合寄宿舎管理費におきまして、使用料の見込額が決定したことに伴い86万円の減額補正をお願いいたしております。

次に施設整備課でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、総合寄宿舎の改築工事費の増などにより8,740万2,000円の増額補正をお願いいたしております。

次に、学校政策課でございますが、教育指導費の①学校教育振興費のア、小中一貫教育徳島モデル調査研究事業と②指導諸費のア、学校指導費の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で72万4,000円の減額補正をお願いいたしております。

16ページを御覧ください。体育学校安全課でございますが、保健体育総務費の①学校安全管理指導費におきまして、ア、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の所要見込額の決定等に伴いまして9万円の減額補正をお願いいたしております。

最後に生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費の②青少年教育費におきまして、ア、放課後子供教室推進事業など各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額

で844万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

18ページをお開きください。繰越明許費でございます。施設整備課の高校施設整備事業費では、徳島寮ほか3寮の改築大規模耐震改修工事などにおきまして、繰越予定額5億9,562万1,000円をお願いするものでございます。

続きまして、追加提出を予定いたしております平成26年度一般会計補正予算案につきまして御説明申し上げます。それでは、お手元の委員会資料(その4)の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会関係の補正額は総括表の下から2段目にございますように1億4,065万円の増額となりまして、補正後の予算総額は10億6,608万6,000円となっております。なお、財源内訳につきましては、全額国庫支出金でございます。

12ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。まず、教育戦略課でございますが、摘要欄アの即戦力林業従事者育成事業では、中山間地域に位置する高校において林業に関する教育環境を充実させるとともに、地域と連携した多様なキャリア教育の展開や森林に関する地域貢献活動等を実施する経費といたしまして2,180万円を計上いたしております。イの少子化に対応した高校教育推進事業では、小規模な高校が教育の質を確保するため、多様な教育活動の展開方法等について実証研究を行う経費といたしまして435万円を計上いたしております。

次に学校政策課でございますが、アの高校生キャリアアップ推進事業では企業の業務複雑化、高度化に対応できる、より高い知識や技能等を持った生徒を育成するため、企業見学バスツアーや資格取得促進のための講習会等を実施する経費といたしまして150万円を計上いたしております。イの人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業では、新しい小中一貫教育・徳島モデルを県内に普及するため、県南部においてICTを活用した合同授業などを実施するとともに、新たな地域を指定し、調査研究を進める経費といたしまして1,000万円を計上いたしております。

13ページを御覧ください。生涯学習政策課でございますが、アの牟岐少年自然の家体験活動拠点化推進事業では、牟岐少年自然の家を拠点とした地域の活性化を図るため、施設整備を行うとともに、地域資源を生かした体験プログラム等を実施する経費といたしまして5,400万円を計上いたしております。

最後に教育文化政策課でございますが、ア、高校生による地域活性化推進事業では、地域に根ざした学校づくりを進めている高等学校において、文化芸術やスポーツによる地域と連携した取組を実施する経費といたしまして4,900万円を計上いたしております。

17ページを御覧ください。繰越明許費でございます。この補正予算の執行が翌年度にまたがりますることから、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。以上が2月定例会に追加提出及び提出を予定しております教育委員会関係の案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。質疑をどうぞ。

岡田委員

二点ほど質問させてもらいたいと思います。一点目は、付議事件を見てみますと地域資源を活用した産業振興とあるので、ここで質問してもいいのかなと思ったので質問させていただきます。実は鳴門市におきましてカジノを誘致しようということで、鳴門商工会議所が中心となった勉強会等で、昨年11月にドイツのバーデン・バーデンの保養型カジノの研究ということで、商工会議所のメンバーの方が行っております。その前々年には、シンガポールの大型カジノに視察に行かれていて、その間の年にはスイスでカジノを運営されている方を講師に招いて、鳴門のホテルで勉強会を開催しております。うったてができてから十年ぐらいになり、構想がいろいろ進んでいて、この五年間ぐらいで非常に真剣に徳島型の保養型カジノということで誘致できないかという研究されておるようです。

それで、2月19日の読売新聞では、カジノの候補地、横浜、大阪、政府が2020年までに開業を目指すというような、オリンピックの年に向けて世界からこられる外国人観光客に向けてカジノを造ろうという動きもあるようなんです。ただ、まだカジノ法が通っているわけではなく、粛々と進められている状況なんですけれども、徳島県において、来年度から商工労働観光部というように観光が入って、外国人誘客を徳島県でも目指していこうという取組が始まる中であって、カジノの位置付けをどのように考えられているか。また、新しい企業としての形態、また雇用も生まれてくると思うんですけれども、それについてどのように考えられているかお聞かせください。

脇田企業支援課長

岡田委員からカジノに関する御質問を頂きました。先ほど委員がおっしゃったとおり、日本政府がカジノを中心とした統合型リゾート、IRと俗称されているようでございますけれども、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを目指しまして、横浜と大阪、この2か所でカジノの開業を目指す方針を固めたという報道を拝見したところでございます。

カジノにつきましては、先ほど委員もおっしゃいましたように、大きな経済波及効果でございますとか、地域の知名度の向上といった観光を含む地域活性化にとりましては非常に大きいメリットが期待されると考えておりますけれども、この反面、犯罪の懸念や青少年への影響というようなデメリットも指摘をされているところでございまして、賛成でございますとか反対といった様々な意見がある状況と考えてございます。

国におきましては、平成25年12月に特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案、いわゆるIR推進法案が提出されておりますけれども、昨年6月に衆議院で審議入りとなったものの、11月の衆議院解散によって廃案になっていると承知をしているところでございます。こういったことから、まずは国会における審議の動向でございまして、政府内の検討をしっかりと注視していきたいと考えてございます。

岡田委員

当然法案がまだ決まってないというか、おっしゃるとおり解散になって消えてしまったので、それまでの勢いと今回の進み方がどのようになるのか私も注視していきたいと思うんですけれども、やはり起爆剤としてのカジノの位置付けというのが、日本でのカジノの推進法が出てきた理由であって、外国人誘客により大きな収益が得られるということ、あ

わせて雇用が生まれるということも非常に大きな部分であると思います。

それで、課長が心配されているように、カジノ依存症であったり犯罪等々の温床になりやすいということで、危惧される部分もたくさんあるんですけども、鳴門が希望している鳴門型のモデルというのは、長期保養型の一部にあってカジノを併設するリゾート型カジノという、一種独特の、バーデン・バーデンというモデルの経営を目指していて、徳島にきていただいた外国人の方が楽しみながら滞在する中の一つのレジャー施設としてのカジノという位置付けとして研究をされているようです。一概にシンガポールであったりラスベガスであったりマカオであったりというような、大型のきらきらしたものではなく、逆に精神的に安定が求められるような中でのカジノというようなものを計画しているようなので、まだ鳴門の構想といいますか、徳島県モデルというのもきちんと確立できてない部分もあろうかと思いますが、スイスのように地元密着型で地元の福祉に戻していくという、初めに計画を練るときに収益のうちの幾らかは地元の地域に還元しますよとか、地元の地方自治体に還元しますよというような仕組みづくりをまず行って、地元との協調がありながら進めていける体制を探していく徳島モデルというのを是非一緒になって検討してほしいと思います。

また、カジノが本当に2020年に横浜と大阪にできるのならば、大阪は対岸になりますので、観光客が徳島に入ってくる切っ掛けになればいいんですけども、吸い上げられていく切っ掛けになろうかと思いますが、その部分も。横にできるんだったら徳島、四国での位置付けということも考えて、もう少し広いエリアで構想を練っていかないと、外国人誘客を徳島が目指すといってもなかなか厳しい課題を突き付けられそうに思いますので、やはり先々にいろんな方面での情報収集と併せて。法案が通る通らないというのかもしれないかと思いますが、それができてしまったら一気に進んでいきそうですので、その前に情報収集並びに徳島。先ほど来いろいろ説明を聞いていますと全て徳島モデルという言葉がキーワードになってましたので、カジノにおける徳島モデルの構築も是非してもらいたいと思いますので、今後研究を進めていってほしいんですけどもいかがでしょうか。

脇田企業支援課長

今後、情報収集、それから国の動き等々を踏まえまして、適切に対応していきたいと考えてございます。

岡田委員

もう一点は少子化対策の話なんですけれども、今年ものすごく多く、婚活から育児支援までということでもいろんな長期間にわたるライフスタイルに合った支援をするという緊急的な少子化対策の推進ということで、いろんな計画が出されているんですけども、平成27年度当初予算として出されている中で、乳幼児期の支援としては非常に手厚くできているし、実際待機児童がいらっしゃるので、その待機児童の解消は、働くお母さんお父さんの必要最低限の条件だと思うんです。

それに合わせて、大学生への親からの仕送り金額が十二万二千なんぼというので、統計取り始めてから最低になったというニュースが流れてたんですね。やはり親世代の子供へ出せる金額というのがそれだけ厳しくなっているという社会現実があるのかとニュースで

言っていたんです。実際、そうなってくると、子供を育てるということは、少なくとも大学入試という部分と仕送りをするというのが親の仕事とされている日本にとっては、子供たちへの仕送りも親の負担になってくるという状況なので、子供を産んでください育ててくださいと言ったところで、子供が20歳過ぎて、22歳までもが親の今の仕送りの段階になっているという条件からすると、幾ら幼少期に支援をしていただいても、将来にわたって、その子が高校入る時、教育委員会から出ている貧困家庭へのはばたき学習ステップ支援事業というのがありますけれども、そういう事業を合わせながら子供の勉強についてとか高校入試についてとかの支援をしてくださるけれども、結局は経費というのは掛かってくるんです。

徳島県の若い世代の人たちに結婚してくださいという婚活作業をされているんですけども、どれくらいの所得の平均があって、どのくらいの子育て費用が必要でというような計算というのはされているんですか。徳島県の平均というか徳島県の概数というのはどこかで統計か集計かされているところはあるんですか。

寺井委員長

小休します。(11時27分)

寺井委員長

再開します。(11時28分)

岡田委員

一つ要望として、その全体的な把握ができていないと、何の支援が必要なのかというのはどうやって決めて支援しているのですかと逆に聞きたくなるんです。乳幼児の医療支援ということで、徳島県内、小学校6年生まで医療支援されておりますけれども、医療支援したほうがいいよねということとされているわけではないと思うんですよね。だから、家庭に負担が掛かっている部分を支援すれば子育てがしやすくなるよねということで支援されていると思うんですけども、その基になるデータを、部長おっしゃるように個人情報に関わってくるので集計するのが非常に難しいとは思いますが、ある程度の根拠となる数があるからこそ、支援のやり方というか支援が適正なのかということが分かってくると思うんです。

実際、私に聞こえてくる声からすれば、中学校ぐらいまでは比較的に子供に掛かる費用というのが徳島県って安いですよと言ってくれますが、高校、大学となって親の負担が増えていけばそのときには医療費の助成も全てなくなってくるので、結局その必要なお金が増えるときには親はためておかなければいけない。その費用がためておけない所得であれば、そのお母さんお父さんたちは非常に厳しいんだということは現実として言われております。その声はすごく上がってきてますし、子供を県外に出したくても県外に行かせられないんですよという現実もあるし、子供たちのほうも賢いので親に負担を掛けたくないから徳島でおるよという子の話も聞きますし、いろんなケースがあります。今の子供たち、ものすごく堅実だし、その経済的観念というのは子供たちのほうがしっかりしているからこそいろんな人生選択の中において頑張られているなというところはあるんですが、その

反面、ものすごい豊かなところの子供たちは幼稚園に入る、塾に行くのに何十万円も払って勉強しているという子もいるので、その二極化に対応する戦略というのを立てていかないと、今の社会に対応した部分の教育であったり子育てであったりという部分で徳島の子供たちをたくさん健全に育てていこうよという部分の根本の発想になかなかつながっていないのではないかと思っただけで質問させていただきました。

その反面、所得の率が低いのと若い人たちの雇用という部分で、結婚しましょうよといっても所得がなければなかなか結婚できないというのもずっと言われている課題であります。皆さん婚活パーティーとか婚活支援ということで、今回1,600万円予算がありますが、その予算を立てて、婚活支援をしてくださるといのであれば、若い世代の人たちの雇用につながる部分での支援というのももっとしっかりとしていただかないと、将来、子供の養育する費用というのが掛かってくる計算をするとなかなか前に進んでいくということにならないと思います。

それで、2007年に山田昌弘先生が「少子社会日本」という本を出されているんですけども、2007年に書かれていたことの問題点というのが、若い人たちの経済的な所得がないということを書かれていて、2007年から今だったらもう8年たつて、同じことを問題として議論されて、その中にはリーマンショック等々悪くなる条件が入っていたので、問題がもっと深刻になってきているのかなと思うんです。その中であって、本当に少子化問題を考えるのであれば、若い人たちが仕事をできるチャンスというか、仕事が確保できてある程度の所得が得られて、子供たちを育てていくだけの親の所得を得られるような仕組みづくりをしてあげないと、いくら婚活しましょうよと、子供産んでくださいよと言っても、なかなか本当に子育てができる環境なのかどうかというのを再度見直してほしいなと思ったので、それも合わせて先ほどの質問をさせてもらったんです。

統計が取れていないということもおっしゃっていましたが、その部分でトータルで計算していくというか、具体的なモデルケースが見えてこない支援するというのが非常に難しいと思うんですけれども、逆に言うと徳島県は何をもって婚活から出産育児の支援までというのを決められているんですかね。

竹岡こども未来・青少年課長

岡田委員のほうから少子化対策について、何を基にして施策を立てて、進めているのかというような御質問かと思えます。本県では、子供たちの思いや夢を大切に、共に育む社会を目指してということで、まず平成17年3月に徳島はぐくみプランというのを策定したところがございます。平成17年3月に前期計画、また平成22年3月には後期計画を策定しております、次世代育成支援の取組、少子化対策を全庁を挙げて取り組んできたところがございます。

しかしながら依然として出生数の減少傾向というのは改善されておらず、少子高齢化や過疎化の更なる進行をはじめ、社会環境の著しい変化、また委員おっしゃいましたような経済雇用状況、所得格差の問題というような、様々ございます。特に経済的に不安定な若者とか、また児童虐待に関する相談件数増加など、子供を取り巻く環境というのは依然として厳しい状況というようなことございまして、この徳島はぐくみプランにつきましては、今年度末で計画終期を終えることから、更なる施策の推進を図るためというこ

とで、現在改定作業を進めているところでございます。

事前委員会におきましても第2期徳島はぐくみプラン案を御説明させていただいたところでございますが、今回の改定に当たりましては、委員おっしゃいましたように、現状を十分把握した上でというようなことで、これまでもやっておりましたけれども、まず出生数や合計特殊出生率など少子化の現状を分析いたしました。また未婚化や晩婚化の進行状況、特に未婚率の上昇でありますとか、晩婚ということではありますと初婚年齢とか、また第一子の出産年齢時の母親の年齢というのは上昇してございます。このような状況、さらに結婚に関しましては、県民の皆様アンケート調査というのを実施しておりまして、11月に1か月かけてインターネットを通じたアンケート調査、意識調査をしたところでございます。さらに現在、4月からのスタートを予定しております子ども・子育て支援新制度に向けました保育所の利用状況でありますとか入所児童数の増加、待機児童の対策、その辺のところ、各種統計データ、県民の皆様アンケート調査の結果を基に本県の少子化対策の課題を明らかにした上で新たなプランの策定という形で案を示させていただいたところでございます。

今後、若い世代の結婚や出産、子育ての希望がかない、喜びを感じられる徳島の実現に向けまして、この計画の下、市町村をはじめとして、家庭や地域、企業、また学校などと協力しながら全庁一丸となって、各種施策の展開に取り組んでまいるといふふうに考えております。

岡田委員

この一貫しての取組というのが来年度からということになるので、注視して、その進み具合を見ていきたいと思っております。その中であって、この資料の中にも輝く女性の活躍をと書いていただいておりますが、輝く女性が活躍するためには、家庭を持っている方にとっては男性の支援というのが絶対に必要ですので、「イクメン」事業も取組をされていくようになってますが、是非「イクメン」パワーで県庁の職員さんが先頭を切って育児休暇を取っていただいて、モデルケースとなって、前回にも、一週間か十日間か取っていただいた例はあるんですけども、そうではなくて、もっと長期的にも取れるような環境づくりというのを是非示していただいて、県庁から変わってるよと皆さん方が思ってもらえるような、イニシアチブを取って是非進めていっていただきたいなと思っております。

というのも、私のいところが、大学の教授をしている旦那さんのほうがこの2月から来年の9月まで育児休暇を取りました。いところはキャリアが低いので、その出産後2か月もしないぐらいから職場復帰をしています。その二人の話を聞いてると、どちらのほうが育児休暇を取って社会的に影響がないかということで、旦那さんが取ったほうがキャリアには影響がないということで取られたようなんですけども、その中であって、取れる環境を作ってくれている組織体というのが実際ありますし、モデルケースとして頑張っている方たちもいらっしゃいますので、そういう事例もいろいろ調べていただいて、どうすれば取れるのか、どういう環境の男性だったら取りやすいのかという部分も調べていただいて、その方たちがモデルケースとして「イクメン」の率先になれるようなアプローチも是非していただけたらいいかなと思っております。これは御要望させていただきますので、是非取組として考えていただきたいなと思っております。

達田委員

先ほど御説明いただきました追加提案の中の事業についてお尋ねをいたします。農業なんですけれども、この中で、10ページの農林水産技術支援本部の計画調査費の中で、農業するなら徳島で！就農研修支援事業というのがございます。この事業なんですけれども、農業の担い手を確保するというで付けられているんですけれども、就農希望者といいましても何歳ぐらいの方で、どういう方を想定されて、何人ぐらい予定されているのか、事業の内容を説明いただけたらと思います。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

達田委員のほうから農業するなら徳島で！就農研修支援事業についての内容をとということでございます。現在、国の事業である青年就農給付金は45歳未満の方を対象として農業研修を始められる方に対する支援を行うということになっております。私ども、今年1月に農業の現場を見ていただく見学ツアーを開催いたしたところでございますけれども、その中には45歳を超える方からも相談があったということ、また以前からも45歳を若干超えるというような方もおいでたというようなこともございまして、この度、国の交付金を使いまして、45歳以上、55歳未満の方も対象にしてはどうかということでこの事業を考えたところでございます。

達田委員

そうしますと、国の制度として青年就農給付金がありますけれども、これが45歳という年齢制限があるんですが、55歳というのは徳島県で独自でそういうことをしようとされるのでしょうか。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

県独自の考えでやっております。

先ほど言い忘れたところがございまして、何人ほどということでございますけれども、現在新規就農者の方は大体年間百人前後の方がおいでになりますが、それ以上に増やしたいという思いがございまして、四十八人程度を見込んで予算を考えたところでございます。

達田委員

農業をしてくれる方が徳島に住んでくれるというのはすばらしいことだと思うんですが、今、農業をするといいましても、農業だけで生計が立てていけるというのは本当に大変ですよ。徳島県内のほとんどの農家が兼業農家であって、農業一本でやっていますという方はほんのわずかですよ。ですから、一年中を通じて収入がそんなにたくさんなくても、食べていけるだけはいってきますよというような農業がやれないと、なかなか定着がしないと思うんですけれども、農業一本でというのじゃなくて、兼業で何かやれるような工夫といいますか、そういうのもお考えでしょうか。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

兼業で農家を始めるという方も確かにおられると思いますけれども、そういう方につきましては非常に把握がしにくいということがございます。また、どちらが従であったり主であるかということもあろうかと思えます。そういう点から、私どもとしては、専業で一生懸命頑張って希望を持って就農していただける方を育てたいという考えの下で今回の事業は考えたところでございます。

達田委員

そしたら、所得支援なんですけれども、専業でやっていただくというからには、専業でやって農業で食べていけると、そういう道を探っていくということがやられるんだと思うんですけれども、所得支援というのは幾ら、それから何年間ぐらいされるんでしょうか。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

この事業につきましては、経営というか研修をする場合の事業でございまして、本格的にやるということではございません。これまで少なかった、人数が百人前後というものを多くしていくということで、こういう事業を含めて体験をしていただくということを狙いとしております。何年かといいますのは、この交付金が平成27年までということで、とりあえず1年ということでございますが、この状況を見ながら国等にも要望なりをしていく必要があらうかと考えておるところでございます。

達田委員

そうしますと、農業をやっというということで、就農をこれからしますよという方に、やっぱり給付金が出る制度もありますよね。その上に、県も55歳までの人でもできますよということで、研修もして、せっかく研修もしたらやっぱり、仕事をやっていただくという方向に向けていくということが望ましい、研修は受けたけれども食べていける見通しはないわというのでやめられてしまうのでは本当に残念だと思うんです。やっぱり徳島県の農業といいますと、そんなに田んぼが広い所があるわけじゃなく、中山間地が非常に多いと、集約といってもなかなか広い田んぼになるわけでもありませんので、そういう所で工夫をして、お米以外の作物なんかも作って、収益が上がるようにしていくという工夫が必要だと思うんですよね。

それで、例えば島根県なんかでは、そういう農業の受入れもして、そして兼業が可能な仕事も共に紹介をするということでやっておられるそうなんです。それが看護ですとか介護、保育とかお酒造りの仕事なんかも紹介して、農閑期にも仕事があって、ぼつぼつと収入があるよと、そういうのを紹介していると。専業農家で頑張ってやってくださいといっても、本当に大変なことなんですよね。ですから、農業をやりながらこつこつと兼業をやって生きていけるというのを目指していただくというのが一番無難じゃないかなと思うんです。徳島県としても、そういう御本人が何か手に職を持っている方というのが一番いいんですけれども、そうじゃない場合は兼業の仕事も紹介しながら農業もやっていただくと、生涯の仕事として農業もやっていただいて収入も安定的に得ていく、そういう方策もとっていくという、そういう制度をしていただけたらなあと思うんですけれども、お考えいただけないでしょうか。

寺井委員長

それ、今、課長が研修だって答えているのに。

達田委員

研修したから、続けてやってもらいたいということ。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

両県の状況は若干農業においても違うのではないかと考えております。山陰、東北等におきましては非常に雪等も降って農業もやりにくいと、一定期間農業もできないというような状況があらうかと思えますけれども、本県の場合は逆に冬場、秋から冬にかけてが農業の中心的な時期になっております。そういう意味から、若干の差はあるんじゃないかと思っております。

達田委員

気候的な面とか土地の形状とか、そういうのは大いに違う面があるかも知れませんが、全国的に見ましても、農業一本で食べていけますよという、一年研修しただけでそれがやれるかという、本当に大変な状況があると思えます。ですから、研修をするならする、そして受けた方が希望を持って就農できるような方向に導いていくといいますか、支援をするということが大事だと思うんです。この道しかないというふうになってしまうと、研修は受けたけれどもやっぱり駄目だったと、農業はそういうことになったら困りますので。農業の場合は天候にも左右されますし、私も農家の出身ですけれども、本当に毎年の価格で、みかんの値段なんかも何十年も前から全然変わってないというか下がっているぐらいなんですよね。そういう中で、農業だけやりましょうよと言ったって、本当に困難が伴うと思えます。ですから、せっかく研修を受ける方が、その研修を生かして農業もやっていけるという方向で考えるということが大事だと思いますので、是非研究していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

もう一つ、これは長寿福祉局のほうになるんですが、ゆかりの徳島里帰り応援事業が新たに500万円付けられております。これが9月議会、補正予算で出てまして、調査しますというお話だったと思うんですけれども、既にその調査というのがやられて、それに基づいてこの予算が付けられておるのかなあと思うんですけれども、その点、どうなんでしょうか、お尋ねいたします。

藤本長寿保険課長

達田委員から、ゆかりの徳島里帰り応援事業につきましての御質問がございました。委員おっしゃるように、この事業につきましては、まず9月補正予算で議会のほうでお認めいただきまして、ゆかりの高齢者に対するニーズ調査等を実施するというのを考えておりました。そのアンケート調査につきましては、東京の徳島県人会の皆様方の御協力を頂きまして、県人会の会員の皆様に対しましてアンケート調査を実施したところでございます。その結果につきましては、現在も回答が寄せられている状況でございまして、現在集

計中でございます。

今回の閉会日に提出を予定しております補正予算につきましては、そういうゆかりの高齢者の方々が県内に移住してくるといふようなことにつきまして県民の皆様の機運を醸成する必要があるだろうということ、そのためのシンポジウムの開催や相談窓口の設置を考えております。さらには、高齢者の方が来るといふことで、将来的には医療や介護が必要になってくるということ、受入れの自治体につきましては、そういう心配もあるということ、それを解消する意味でも、住所地特例制度といふのがございますが、その更なる推進をどうすればやっていけるかといふような検討も重ねてやっていきたいと考えております。

達田委員

そうしますと、以前に付けられていましたのは、ゆかりのある方を対象に調査をされて、今回は県民に対して、こういう事業を進めていくんですよということ、PRなり、また意識調査もしていくといふようなことで受け止めていいのかなあと思うんですけども、徳島にゆかりがあつて、徳島に帰ろうかなあ、また徳島に行こうかなあと思つていふような方といふのは、大体何歳ぐらいの方をどれくらい想定して調査をされてきたんでしょうか。

藤本長寿保険課長

今回実施しましたアンケート調査は、先ほども申し上げましたけれども、東京の徳島県人会の会員の皆様をお願いをいたしたところでございますので、その年代につきましては、50代の方から、60代、70代といふ方を想定しているところでございます。

達田委員

徳島県の出身者であるとか、あるいは徳島県に何らかのゆかりがあるといふ方で、本当に田舎暮らしでゆったりとした生活をしたいと思われている方が非常に多いと最近言われてますよね。それで、外国なんかの例を見ましても、お隣の韓国なんかではどんどんと農家へ行こうといふことで、田舎へ帰って、また全く農業を知らなかった方も田舎へ行って農業をするといふことがブームのようになってきているといふようなお話もお伺いいたします。

それで、やっぱり徳島にきていただくからには、もともどここの出身ですといつて帰っていただく家がある方はいいんですけども、住宅も困りますし、高齢者の方ですと、恐らく想定されているのが高齢者移住促進ですから、収入といひますと、年金生活をされている方かなあと思うんですけども、住まいを確保するための対策といふのがほかにも事業として出されてますけれども、そういうところと一緒に協力してやっていくといふようなことでしょうか。

藤本長寿保険課長

移住を希望される方の住まいの問題でございますけれども、先ほどから申し上げておりますけれども、私どもが今考えているのは、ゆかりの高齢者といふことでありまして、基

本的には徳島出身の方を想定しておりますが、基本的には古里のほうに実家なりの方が多いかと思っておりますけれども、中にはない方、さらには、あっても別途田舎のほうで空き家とかを使いたいという方もいらっしゃるかもしれませんので、そういう方の空き家の活用という話が出た場合には、既に県の関係課や市町村、それから各関係団体等、庁内外の関係機関が集まりまして、徳島県空き家対策勉強会というのを今年度も既に一回開催しておりますし、今月にもう一回開催をする予定としておりますので、このような機会を通じまして、情報の共有ですとか、連携を図ってまいりまして、空き家を希望する方々の希望がかなうように努めてまいりたいと考えております。

達田委員

徳島出身の方で長いこと県外でお仕事をされていた方で、帰ってこられている方も実際おいでますよね。近所にもおいでますけれども、やっぱりしばらくの間は浦島太郎状態で、なかなかなじめないという方のお話もお伺いいたします。御主人はその出身だからいいんですけれども、特に奥さんの場合、全く知らない所で新たに生活をするということになるので、本当になじむまで大変でしたというお話も伺うんです。ですから、人と人との交流みたいなこともある程度やっていくということが大事じゃないかなあと思うんです。ずっと何年も仕事をされていますと、そこですっかりなじんでますので、お友達とも別れ、Uターンしてくるということですので、本当に大変なことなんですけれども、地域ぐるみでそういう交流がやっていけるような、そういうのも視野に入れながら、是非帰ってきていただけたらなあ。そして、帰ってきて安心して暮らしていける、お隣との付き合いもちゃんとやっていけるというような状況を作り出していくのが本当に大事だなあと思うんですけれども、人と人との交流みたいなところまで視野に入れておられるでしょうかね。

藤本長寿保険課長

人のつながりとか交流ということがございますけれども、移住で帰ってきたものの地域になじめずに、また帰ってしまうというようなことがあってはいけないと考えておりますので、そのあたりにつきましては、もう既に実績があります移住を進めている団体の方々を御紹介するとか、いきなりの移住ではなくて、二地域居住といいますか、当面は行ったりきたりということで、徐々にその地域に慣れていくという方法もありますので、そのような提案もしていきながら、移住の方々が地域になじんでいくような努力をしていきたいと思っております。

達田委員

今ちょうど御挨拶回りを地域のあちこちでやっている最中だと思うんですけれども、本当に大きく立派なおうちが空き家というのが、あっちもこっちも目立ちまして、本当にさみしいなあって、もったいないなあっていう思いがしながら通り過ぎたりするんですけれども、やっぱりあのおうちを生かして、人が住んでいただいて、本当に徳島で、田舎けれどもいい所だよという暮らしをしていただいたら、どれだけにぎわいが取り戻せるだろうかと。本当にすごい財産ですよ。もうぼろぼろになっている家は仕方がないとしても、

立派なおうちがいっぱい空き家があるということで、本当にもったいない思いがしております。ですから、そういう対策として、やっぱり資源を生かして、今あるものを生かして、そして町が活性化していくように、是非取組を強めていただけたらと思いますので、それをお願いして終わります。

庄野委員

補正予算に、今言われた空き家のこととか雇用のこととか農林水産部の関係のこととかたくさん出てますので、深くこれについて質問はいたしませんけれども、昨日、徳島新聞に共同通信社がアンケートした結果が載っておりました。その中で、県内の首長も含めて、全国の首長アンケートというのが載っておりました。人口減少対策については、これ三つまで回答ということなんですけれども、一番が企業誘致や農業振興などの、とにかく雇用の、岡田委員も言われてましたけれども、雇用を確保していくということが一番です。それから保育所整備、子育て環境の充実というのが二番で、あと三番が移住促進支援ということ、その次に空き家提供、家賃の補助など居住の支援、その次に道路や公共交通などのインフラの整備、その次に小中一貫校などの教育環境の充実とか、いっぱい出てきているんですけれども、やっぱり、私も経済委員会の中でも言ってきましたけれども、とにかく仕事を作ると。雇用を作って、その地域で住んで、そして若者が結婚して子育てをしていくという部分が非常に重要でないかなあとと思います。それで、答弁も今までも頂いているんですけれども、最後の委員会ですので、改めて人口減少対策として。これができたら本当に人口も増えると思います。それと、Uターン、Iターン、Jターン、今日も説明ございましたけれども、やっぱりいかに雇用を充実させていくかということ、いろんな部局にまたがってますけれども、御決意みたいなものをお聞きできたら有り難いなあとと思います。

山口市町村課長

庄野委員から本県の人口減少対策についての取組の視点について御質問いただいたところでございます。この度の地方創生の取組に当たりましては、本県の人口の将来展望を示します、人口ビジョンと今後5か年の施策の方向性を位置付けます総合戦略を策定していくことになってございます。その具体的な施策を盛り込みます総合戦略、今、正に策定途中ではございますが、やはりその、委員おっしゃいましたように、まず都市から地方への人の流れや雇用、そういったものを創出いたしまして、地域の活性化につなげる「とくしま回帰」といった視点で取り組んでいくことが必要であろうと考えているところでございます。具体的には、新しい人の流れづくり、また地域における仕事づくり、結婚、出産、子育ての環境づくり、そして活力ある暮らしやすい地域づくり、こういったものを今後5か年の施策の基本に据えまして、それぞれに具体的な施策を検討して位置付けていくということが必要だというふうに考えているところでございます。

庄野委員

あと、商工労働部も様々なメニューを考えていると思うんですけれども、もう一度、商工労働部で、雇用をどのような形で確保していくのか。農林水産部のほうでは、この中に、

牟岐町なんかの意見としても、地域の雇用というのは一次産業と観光が基本ということが言われていて、政府が国家戦略として農林水産業の再生に取り組まなければ職の確保は難しいということで指摘もされおるようなんですけれども、私も経済委員会のほうでも特に農林水畜産業、これ本県の基幹産業ですから、この部分と、観光ということが言われてますけれども、そこら辺。人口減少対策として、商工労働部、農林水産部、今後どのような形で人口減を食い止めていくのかという施策をもう一度質問したいと思います。

仁木商工労働部副部長

庄野委員から人口増という視点で商工労働部はどういう取組をするのかということだと思います。全体的なお話は先ほど山口市町村課長からお話がありましたとおり、地方創生という動きの中で、全庁を挙げて取り組んでいるところでございまして、商工労働部といたしましても、庄野委員から寄せられましたように、労働の面、あるいは雇用の面、企業誘致の面、それから観光の面と、大きな課題を背負っていると認識いたしております。今、サテライトオフィス等の活動の中で、徳島に進出いただいたり、それから観光につきましても観光誘客が伸びているということで、全体としてはまだまだかと思っておりますけれども、上げ潮ムードでありますので、それを基に一層飛躍できますように、徳島県の人口増につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

森農林水産部副部長

お話ございましたように、特に過疎地域等においては基幹産業である一次産業の活性化というのが不可欠であると考えております。特に担い手の育成や確保、それから地域資源の有効活用等、さらには農山村の魅力を発信する取組などが重要であると考えております。特に担い手の育成確保や六次産業化などへの取組が地域の付加価値を高めていく手段であると考えております。今後も地域に根ざした第一次産業を活性化する取組を図ってまいりたいと考えており、現場の声をしっかりと酌み上げて、きめ細やかに施策の展開を図ってまいります。また、来年度、農林水産業の成長産業化と人口減少社会における農山漁村の魅力の創出という二つの施策の柱に基づいて、効果的にスピード感を持って事業を実施してまいりたいと考えております。

庄野委員

Uターンのことも少し踏み込んで聞こうと思ったんですけれども、本県から都市圏のほうに働きに行っていた方が、定年を過ぎて、田舎のほうに帰ってくるという方々も多分増えてくると思います。そうした方々が地域のお墓を守ったり、家が古くなってきたらリフォームしたり、自分の所が農家であれば荒れてた田畑を少し整備して、やってみようかなあという方も多分増えてくると思いますので、この方々の営農相談とか、何件ぐらい実績があるのかというのは分からないかも分かりませんが、多分増えてくると思いますので。こういった方々がUターンで帰ってきやすいような政策、それから発信。Uターンだけじゃなくて、徳島って住んでみたいなあという、田舎で住めば都会で住んでいるほど日常的な経費が掛かりませんので、先ほど達田委員さんも言われておりました空き家の紹介とともに、空き家といえれば大体田舎って田畑が少々付いている部分もありますので、そこ

らをうまくミックスさせると耕作放棄地の解消につながったり、また人が住むことによって鳥獣被害も少なくなると思いますので、あわせてPR、そして受入体制の強化等々を図っていただきたいと思います。

南委員

さきの代表質問で少子化対策としての婚活支援というのを質問させてもらったんですけども、その質問の二日前に東京のほうで講演を聴いてきました。講師は結婚支援センターを運営している方だったと思うんですけども、今そういう結婚支援センターでは高齢者の会員がいっぱいおって、経営としては成り立っているんですけども、本来は初婚の方同士を引き合いたいというのに、活動がほとんどできないぐらいに高齢者が多いという部分があるんですが、そういう高齢者は引き合わせるとすぐに電話して次会う約束をしたりするんですが、若い子は引き合わせても、もうこんこんと言わないと、三日も電話もしない、下手したらずっとしない。すごく指導して、三日以内には電話しなさいよ、一週間以内には会いなさいよ、それを3か月続けなさいよ、それをこんこんと言わないとなかなか会おうともしない、進展をしようとしなさい。

やっぱり、女性との会話というのに慣れてない部分、経験が少ない中でそういう部分があると思うんですけども、そういうところに対して、学校の教育の中で、男女間の会話とか、家庭への親しみとか。プレゼンテーションの仕方なんかも勉強はさせてもらってますが、将来自分が家庭を持つという部分のモチベーションが少ないし、男女同士でなかなか話をするのが苦手な子が非常に多い。昨日も娘の卒業式で高校に行ってましたが、カップルになって卒業記念の写真を撮っている子もいれば、女の子同士で固まって、男の子と全然話もしないような子がいっぱいおったというような中で、もう少しそういう部分に対して、わだかまりを少なくするようなことってできるんでしょうか。

草野学校政策課長

南委員から学校教育における男女間といいましょうか、生徒とのコミュニケーションの取り方、またその促進についての御質問でございます。非常に小さな学級では少し別ではありますが、学校の中では当然、男子女子が一つの教室の中で学習をしております。また、平成20年からでございますが、学習指導要領の中では、言語活動の充実という形で、これまでの先生が教えて、生徒は黒板の文字を書き写して、先生は答えられるかいと言って、例えば数学であれば、ルート2と、こういう形で答えるだけの学習から、互いに生徒で学び合う、意見交換を通じて自分の意見を言う、また相手の意見を聞く、理解をし合う、このようなものにシフトしてきているものでございます。

また、今、国のほうでも次の、新しいオリンピック、パラリンピックに向けた新学習指導要領も、中央教育審議会の諮問というものも始まっておりまして、その中では、更にこの言語活動の充実というものを増やしていく、充実させていくんだという方向で進められているものでございます。

当県の中でも十分どれくらいまだ実施できているのかというのはもちろん課題はあるかと思っておりますが、今の学習指導要領の中でも、やはりコミュニケーション。これは当然同性同士、また異性の仲というものと関係ないものではございますけれども、そういつ

たものもしっかりやりながら、自分の意見を言う、また気持ちを伝えるという中でしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

南委員

非常に難しい問題であるんですけれども、今これをやっていかないと、10年後、徳島県の人口が更に減って行ってしまいます。個人の問題に行政がそこまで何でやらなきゃいけないんだというのがこれまでの感覚だったと思うんですけれども、本当に今やらないと20年後に、その時の行政が、行政の不作为で何も動かなかったからこうなったんだと言われないうために、今やるべきことというのをやらないと、政策創造部のほうでも徳島プランかなんか立ててましたが、本当に絵に描いた餅になりますから。

十年前ぐらいまでは、初婚同士で結婚した人の出生の平均値というのは2.2なんです。でもその頃でも合計特殊出生率は1.3だったり1.4を切ってた時代がある。単純計算したら4割は結婚してないのかなというような数値になるんですよね。それを今、少し未婚率は減ってきておるようですが、もう少し弾みを付けて、未婚率を減らして、合計特殊出生率が上がるように。私はまず教育が一番大事だと思っております。そのところで、現場を見直して行ってほしいし、学校の先生もこういうことをやれと言われるとなかなかいやがってやらない先生もいると思います。そういうところをしっかりと指導して行ってほしいと要望して終わります。

佐野教育長

南委員のほうから、学校教育の中で将来を見据えた、将来像を含めた、そしてそういうことが、将来に禍根を残さないために教育でもしっかりと取り組めというお話だったというふうに理解をしておりますけれども、生涯設計の中で結婚し、そして子供を作り、そして一生を終えるというふうな、これまで我々の祖先が営々として行ってきたものだと思っております。今、時代の進展の中で、結婚しないという時代の潮流もありますけれども、そういった生活全体を見通す教育というのも必要だと思いますし、また、私たちがそうであったように、この結婚、そして家庭、そういったものを進めていくというのは大切なことでありまして、いわゆる学校教育の中だけではできないことではありますけれども、教師も含めて、我々大人が受け継いできた財産、自分が育ててきた家庭というものもまたそこで作っていくというのが、我々の大切な使命だろうというふうに思っておりますので、そういったトータルの中で、ふるさとや祖先、家庭を思いながら、そういう総合的な人生設計の中で、男女の出会い、新たな命をつないでいくと、そういうふうな教育にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

寺井委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしと言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。請願第16号、乳幼児医療費助成の拡充について及び請願第77号、子どもはぐくみ医療費助成制度の

拡充については関連がありますので、一括して審査をいたします。以上の2件について、理事者に説明を求めます。

大田保健福祉部長

請願第16号及び第77号について、御説明させていただきます。

両請願①の子どもはぐくみ医療費助成制度、いわゆる乳幼児医療費助成制度の対象年齢につきましては、平成24年10月から対象年齢を小学校修了までに拡大しております。

両請願②の自己負担につきましては、厳しい財政状況の下、広く支え合い、将来的にも持続可能な制度とする観点から、一定額の負担をお願いしているところでございます。また、所得制限は、基準が緩やかなため、子育て家庭の保護者の多くが範囲内となっております。なお、実施主体の市町村が現物給付を選択する場合は、市町村の判断を尊重し、助成対象としております。

両請願③及び第77号④につきましては、これまでも全国知事会や全国衛生部長会を通じまして国に要望してきているところでございます。

寺井委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。以上の2件は、いかがいたしましょうか。

(採択と言う者あり)

(継続と言う者あり)

それでは、本件については、継続審査と採択との御意見がありますので、まず、継続審査についてお諮りをいたします。

以上の2件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者 起立)

起立多数であります。

よって、以上の2件は継続審査とすべきものと決定をいたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第16号①, ②, ③

請願第77号①, ②, ③, ④

今年度最後の委員会でありますので、一言御挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、この一年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝を申し上げます。また、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度を持って審議に御協力を頂きましたことに深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますようお願いを申し上げます。最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝を申し上げます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛の上、それぞれの場で今後とも県政発展のために御活躍なさいますことを祈念いたしまして私の挨拶に代えます。お世話になりました。

大田保健福祉部長

本日出席いたしております理事者を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。ただいま、寺井委員長さんから、御丁重なねぎらいのお言葉を頂戴いたしまして、心からお礼を申し上げます。寺井委員長さん、藤田副委員長さんをはじめ、委員各位におかれましては、この一年間、県政の大変大きな課題でございます過疎、少子高齢化対策につきまして、御指導、ごべんたつを賜りましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げるところでございます。各委員から頂きました御意見、御要望につきましては、これからの施策展開の中で十分に踏まえさせていただければと考えておりますので、これからも御指導のほどよろしくお願い申し上げたいと考えてございます。結びとなりますけれども、委員各位の今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

寺井委員長

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(12時22分)